

当初申込手続き確認票

大阪湾広域臨海環境整備センター（以下「センター」という。）への廃棄物埋立処分申込みにあたり、問い合わせ先や手続き方法等を確認したいので、下記の質問項目1～3を記入の上、申込書類と共にこの用紙を提出いただきますよう、お願いします。

質問項目1 申込書類及び廃棄物埋立処分委託に関する問い合わせ窓口の確認について

問い合わせ先の情報を必ず記入してください。

会社名	所属	担当者名	電話番号	備考

質問項目2 申込から契約までの受付方法について

手続きの流れは、下記表<1>～<4>のとおりです。書類のやりとりについて、郵送で行うか、センター本社業務課に来社して行くか、下記の受付方法①～③を選択し、にチェック印を記入してください。
※申込から契約までの書類のやりとりについては、窓口での混雑を防止するため、お急ぎでない場合は、できる限り郵送によりお手続きいただきますようご協力をお願いします。

方法選択	受付方法	<1> 申込受付	<2> 契約書配布	<3> 契約書返却	<4> 契約締結及び 搬入書類配布
		申込者 → センター 廃棄物埋立処分契約申請書を提出	申込者 ← センター 契約書を配布	申込者 → センター 申請者が契約書に押印し、センターへ返却	申込者 ← センター センターが押印。その後、搬入書類配布
<input type="checkbox"/>	①	《申込者から郵送》	《センターから郵送》	《申込者から郵送》 ※返信用封筒を同封してください。	《センターから郵送》
<input type="checkbox"/>	②	又は センターへ来社	《センターから郵送》	センターへ来社	
<input type="checkbox"/>	③	センターへ来社		センターへ来社	

◎受付方法①での「<3>契約書返却」のお願いについて

センターに契約書を返送する際、**申込者様、または代理者様への送付先の住所等、宛先が書かれた返信用封筒**を同封してください。（返信用封筒への切手の貼付は必要ありません。）

「<4>契約締結及び搬入書類配布」時にセンターからその宛先に郵送します。

○受付方法①②の場合

「<1>申込受付」後、センターから郵送により「<2>契約書を配布」します。送付先は、原則、廃棄埋立処分契約申込書に記載されている「申込（契約）担当情報」の住所（申込者の住所）へ郵送しますが、**送付先が異なる場合、下記にチェック印を記入してください。**

※通常は、申込受付から約1週間で届きます。

ただし、繁忙期である2月～4月は、申込受付から約2週間で届きます。

どちらかのにチェック印を記入してください。

<input type="checkbox"/>	申込者の住所へ郵送
<input type="checkbox"/>	他の住所へ郵送（送付先情報）
	郵便番号 〒 —
	住 所
	会 社 名
	担当者名等 宛 名
※送付先情報を記入してください。	

○受付方法③の場合

「<1>申込受付」後、契約書ができた時点で1の担当者へ連絡いたします。

連絡後、センター本社業務課へお越しくください。「<2>契約書を配布」します。

裏面へ続く

質問項目3 マグネットステッカーの配布について

廃棄物を各基地に搬入する際、マグネットステッカーを貼付していない車両は、搬入することができません。搬入先基地のマグネットステッカーを1枚も持っていない場合は必要最低枚数を記入してください。(必要最低枚数とは、1日に搬入する最大車両台数の枚数のことです。)

ただし、マグネットステッカーは、毎年変更するものではないため、すでにお持ちの場合は、再利用してください。

<input type="checkbox"/>	すでに必要台数分を持っているため不要	センター担当者 記入欄
<input type="checkbox"/>	マグネットステッカー 大が _____ 枚、小が _____ 枚 必要 ※1車両につき、大1枚、小1枚となります。 ただし、姫路基地へ搬入される場合のみ1車両につき、大2枚、小1枚となります。 【貼付場所】大：搬入車両の左横（姫路基地のみ後部追加） 小：搬入車両の前部 ※大阪基地へ搬入される場合は、該当する搬入ルートによってマグネットステッカーの種類が異なるのでご注意ください。 「搬入ルート①：楕円形」 「搬入ルート②：四角 黄色」 「搬入ルート③：四角 赤色」	<搬入先基地> _____ 基地 (ルート _____) <input type="checkbox"/> 契約締結時に配布済 <input type="checkbox"/> 郵送済み

なお、受入廃棄物の種類とその排出場所によって、搬入先基地及び搬入ルートが異なります。詳しくはセンターHP「[受入基地のご案内](http://www.osakawan-center.or.jp/index.php/acceptance-of-waste/area-and-loading-base/guidance-of-acceptance-base)」(<http://www.osakawan-center.or.jp/index.php/acceptance-of-waste/area-and-loading-base/guidance-of-acceptance-base>)及び各基地「搬入要領」をご確認ください。

お聞きする内容は、以上で終了です。

記載漏れがないかを確認のうえ、申込書類と併せてご提出いただきますよう、よろしくお願いいたします。